

空間環境簡易除菌消臭システム

「pooky PRO care」 定期購入(数量契約)申込書 兼 契約書

〈契約希望商品〉

申込日: 年 月 日

ご希望内容	□に超音波噴霧器のご希望数量(契約口数)を入れてください。	
	<p style="text-align: center;">超音波式噴霧器 プロミスト PK-604EX(S) pooky PRO care 20L × 6個 定期購入(数量契約)</p>	□

〈お客様ご記入欄〉

ご希望納品日	5日 ・ 15日 ・ 25日 ・まとめて発送 (※土日祝の場合は翌日)	初回納品:	年 月 日
フリガナ		フリガナ	
氏名	印	施設・店舗名	
納品先住所	〒		
お電話番号	()	FAX番号	()

_____ (以下「甲」)は _____ (以下「乙」)と、

以下の条件に基づきプーキープロケアの定期購入(数量契約)を契約します。

1. 本契約による無償提供の超音波噴霧器の機種は「プロミストPK-604EX(S)」とし、乙は甲に対して、1契約につき契約超音波噴霧器1台を無償提供することとする。但し、契約期間中の超音波噴霧器の所有権は乙にあるものとする。
2. 乙は、甲へのプーキープロケア20L液剤の初回納品時に、超音波噴霧器の無償提供分の納品に加えて、プーキープロケア専用400mlスプレー空ボトル1本と計量カップ1個およびハンドブック1冊を無料提供することとする。
3. 原則として、初回納品後2ヶ月毎に、1契約につきプーキープロケア20L液剤1個を甲へ納品し、全数量を納品した時点で契約満了とする(1契約につき合計6個納品)。従って契約期間は、初回納品から最終納品まで最大で10ヶ月とする。
4. 前条にかかわらず、甲は、納品から2ヶ月を経過せずに次回納品を希望することができ、乙は甲の希望に応じて納品することとし、複数個納品または一括納品も可能とする。その結果、初回納品から10ヶ月未満で契約が満了することは何ら問題はない。
5. 納品の際の送料は、プーキープロケア製品の「送料規定」に従うこととする。
6. 契約満了後、無償提供の超音波噴霧器の所有権は、乙から甲に移るものとする。
7. 甲は、超音波噴霧器を、メーカー推奨のプーキープロケアによる除菌・消臭の目的以外には使用しないものとする。
8. 甲は、本契約により無償提供された超音波噴霧器を第三者に譲渡・販売してはならない。
9. 甲は、超音波噴霧器を取扱説明書に基づいて使用するものとする。
10. 契約期間中の超音波噴霧器の故障については、過失による破損や手入れ不足あるいは誤った使用方法など、甲の責に帰する場合を除いて、原則として無償で修理または交換することとし、その他の保証内容に関しては、当該噴霧器の取扱説明書に記載の保証規定に従うこととする(振動子ユニット等の消耗部品の交換は有償)。
11. 安全と超音波噴霧器の故障防止のため、プーキープロケアと水道水の混合以外の如何なる混合による使用も厳禁とする。
12. 甲は、プーキープロケア液剤の使用にあたって、メーカー推奨の使用以外には使用しないものとする。
13. 甲が本契約を解約する場合は、すみやかに乙にその旨を連絡することとする。
14. 甲からの解約申し入れ前に発送されたプーキープロケア液剤は返品できないものとする。
15. 甲が契約期間中に本契約の解約を求める場合、契約超音波噴霧器「プロミストPK-604EX(S)」の代金30,000円(税別)を、解約を希望する契約台数分、違約金として乙に支払うこととする。
16. 本契約書に定めのない事項または本契約の運用、解釈に疑義が生じた場合、甲乙双方が誠意をもって協議し、円満に解決するものとする。

甲(購入者)

乙(販売者)

住所:

法人名:

氏名: _____ 印

印